

Title	唐朝時期における漢籍の西域流布
Author(s)	栄, 新江
Citation	内陸アジア言語の研究. 2015, 30, p. 113-130
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/70115
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

唐朝時期における漢籍の西域流布

榮 新 江
(訳：西村陽子)

唐朝は太宗の時期に西域地区にその勢力を伸ばしはじめ、高宗の時に西突厥可汗国を滅ぼし、西域の宗主権は唐朝に帰属することになった。以後、時として吐蕃や西突厥余部による騷擾はあったものの、唐朝による西域統治は100年以上にわたって持続した。この期間に、唐朝の制度や文化は次第に西域地区に浸透し、現地のオアシス王国によって吸収され採用されていった。

とはいえ、史籍の記載が相対的に少ないばかりでなく、現地出土する文書もまた断片ばかりなため、唐朝時期の中原文化の西域に対する影響の深さや広さについて議論を展開することは困難である。筆者は19世紀末葉以来クチャ(庫車、亀茲)やコータン(和田、于闐)で出土した漢語と胡語文書、とりわけ近年発見された新出史料に基づいて、中原文化の中心的な内容を構成する書籍の西域地域における流伝を重点的に考察し、どの図書が西域に伝播し、どのような形態で伝播していったのか、伝播の経路や、使用した人々、生み出した影響、現地の胡人の知識の構築に対する意義、伝播に対する抵抗などについて考察し、これらの漢籍の現地における流伝状況を全面的に論じるとともに、これらの伝播が最終的に持続し得なかった理由についても探っていくことにする。

「西域」という語には、狭義と広義の二つの意味がある。狭義の西域とは、一般的に天山以南、崑崙山脈以北、パミール以東、玉門関以西の地域を指す。広義の西域とは、当時の中原王朝の西部境界以西のすべての地域を指しており、狭義の西域の外を含むだけでなく、南アジア・西アジア、さらには北アフリカやヨーロッパ地区をも含む。ここからわかるように、狭義の西域が「西

域」の中心部分であり、我々がここで使う「西域」は、狭義の西域を示している。まさにそのために、唐代の西域の状況を議論するに際して、尋常でないほど豊かな史料が存在するトルファン出土文書は、放棄せざるをえない⁽¹⁾。

以下では、三つの方向から西域における中原の典籍の伝播の問題を論じる。

一. 経典の西漸

唐朝時期の西州（トルファン）を除くと、主要な出土文献はほぼ亀茲と于闐という二つのオアシス王国に由来する。伝世文献と出土文書に基づいて、中原の漢文典籍の流伝状況を見てみよう。

1. 亀茲

亀茲は漢から唐の時期における西域の大国であり、北は天山に抛り、南は大漠に臨み、西域地区で最も重要なオアシス王国である。漢代以来、亀茲と中原王朝は繋がりを持ち続け、唐朝が658年に西突厥可汗国を滅ぼすと、亀茲を含む西域各国の宗主権は唐朝に帰属することになった。唐朝は安西都護府を西州の交河城から亀茲王城に移し、安西（亀茲）・于闐・疏勒・焉耆四鎮を管轄させ、亀茲は唐朝による西域統治における軍政の中心となった。中原内地との関係が密になるにつれて、漢文の典籍もまた絹とともに一群一群と荷駄にのって亀茲に到達し、各地に分散していった。

ドイツ所蔵の古代亀茲国内から出土した文献の中には、『切韻』（T IV K 95-100a, b, Ch 1991）⁽²⁾と増字本『切韻』（T IV K 75, Ch 2094）⁽³⁾がある。

(1) 吐魯番文書の中の漢籍の状況については、朱玉麒教授が広義の文学概念を中心として、透徹した収集と整理と研究を行っている。朱玉麒「中古時期吐魯番地区漢文文学の伝播与接受：以吐魯番出土文書为中心」、『中国社会科学』2010-6, pp. 182-194; 同「吐魯番文書中的漢文文学資料叙録」、『吐魯番学研究』2009-2, pp. 89-98; 同「吐魯番文書中的玄宗詩」、『西域文史』7（科学出版社, 2012）, pp. 63-75.

(2) 『韻書』, pp. 71, 825-827; 高田時雄『敦煌・民族・語言』, 鍾翀等訳（中華書局, 2005）, pp. 24-27, 37（図2）.

(3) 『韻書』, pp. 236, 239, 865-866; T. Takata, "The Chinese Language in Turfan with a Special Focus on the *Qieyun* Fragments", *Turfan Revisited – The First Century of*

唐朝の韻書は当時にとっては二つの機能があった。一つは作詩の参考文献であり、詩句を推敲し、韻脚を選ぶときに適切な文字を選ぶ助けとなるものである。二つめは科挙試験のための書籍として存在したもので、唐朝の科挙の試験では進士科を重視しており、進士科は詩賦の試験を行うものであったため、このためにも『切韻』は参考文献として必要であった⁽⁴⁾。

『西域考古図譜』において大谷探險隊が獲得した写本残巻が公刊されたことがある。これは、正面と背面にそれぞれ班固『漢書』巻四〇、張良伝と司馬遷『史記』巻六七、仲尼弟子列伝が抄写されており、出土地は「庫木吐喇」⁽⁵⁾、すなわちクムトラ石窟と記されている。これは単独ではなく二件の事例があり、ドイツ所蔵のいわゆる「トルファン収集品」中にある編号 T II T 1132 (Ch 938) という残片も、正面と背面はそれぞれ『漢書』張良伝と『史記』仲尼弟子列伝⁽⁶⁾である。二つの写本の巻次や書法は全く同じで、おそらくは同一の抄本であり、しかも同じ紙の上半分と下半分である。しかしながら間にはなお残欠があり、直接つなぎ合わせることはできない(図1)⁽⁷⁾。ドイツ所蔵品の編号の意味を勘案すると、これはドイツの第二次トルファン探検隊がトユク溝で獲得した遺物であり、大谷探險隊の表記とは異なっている。現在のところ、どの編号が正確なのか判断することはできないが、少なくともそのうちの一つは亀茲から出土した可能性がある。

Research into the Arts and Cultures of the Silk Road, eds. D. Durkin-Meisterernst et al., (Berlin: Dietrich Reimer Verlag, 2004), pp. 333-335; 高田時雄『敦煌・民族・語言』, pp. 24-27.

- (4) 平田昌司『『切韻』と唐代功令——科挙制度と漢語史第三』, 潘悟雲編『東方語言与文化』(上海東方出版中心, 2002), pp. 327-359.
- (5) 『図譜』下, 経籍類図版 (5)-(1) と (2).
- (6) 栄新江「德国吐魯番収集品中的漢文典籍与文書」, 饒宗頤主編『華学』3 (紫禁城出版社, 1998), pp. 312, 315. Cf. Nishiwaki 2001, pp. 58-59, pl. 6.
- (7) 栄新江『『史記』と『漢書』——吐魯番出土文献割記之一』, 『新疆師範大学学报』2004-1, pp. 41-43, 図 1-4.

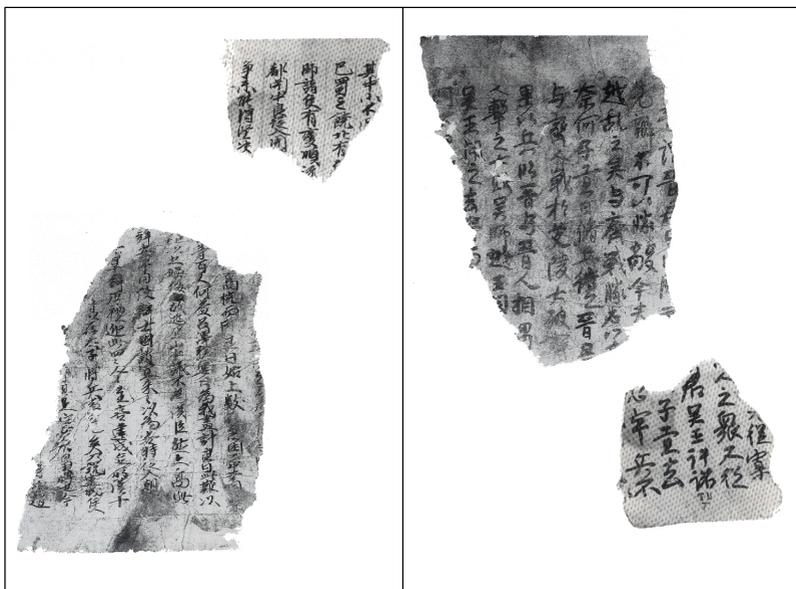


図1：班固『漢書』卷四〇，張良伝（正面）と
司馬遷『史記』卷六七，仲尼弟子列伝（背面）

大谷探險隊はクチャ城の西にあるムザルト河（渭干河）西岸の Douldour-Âqour 遺址において小紙片（大谷 1510）を発見したことがある。これはたった三行十文字だけのもので（『大谷文書』壹, p. 73, 図版 132, 題は「習字紙断片」）、内容から見て王羲之の「尚想黄綺帖」にみえる「張草猶當雁行」の最後の二文字の習字である⁽⁸⁾。

亀茲国の範囲内では、これまでに漢文仏典が遺物として発見されている。筆者が検索してみたところ、次のような残片があった。すなわち、『金剛般若波羅蜜経』（T IV K 75, Ch 171, Schmitt and Thilo 1975, p. 40）、『金剛般若波

(8) 榮新江「蘭亭序」および「尚想黄綺帖」の西域における流伝（村井恭子訳）、東方学研究論集刊行会編『高田時雄教授退職記念東方学研究論集』（日英文分冊）、臨川書店、2014, pp. 101-102.

羅蜜經』(D. a. 113, Trombert 2000, p. 99), 『摩訶般若波羅蜜經』卷二四(大谷 8123, 『図譜』下, 仏典 13), 『妙法蓮華經』卷二(T IV K 75, Ch 805, Schmitt and Thilo 1975, p. 57), 『妙法蓮華經』卷五(大谷 8125, 『図譜』下, 仏典 58), 『妙法蓮華經』卷五(大谷 7518+7126+7244+7005, 『大谷文書』肆, pp. 79, 28, 45, 8), クムトラ出土, 『大般涅槃經』卷三(T IV K 70 (+) 71, Ch 2293r, Thilo 1985, p. 64), 裏面は「『仏名經』一卷」と書かれているが, 本文は無い。『維摩詰所説經』卷上(大谷 8122, 『図譜』下, 仏典 66)である。

この他にも, まだ比定できていないドイツ所蔵仏典断片が六件ある。T IV K 70 (+) 71 (Ch 852, 『吐魯番総目』, p. 69), T IV K.75 (Ch 1373, 『吐魯番総目』, p. 114), T IV K 70 (+)71.502 (Ch 1998, 『吐魯番総目』, p. 165), T IV K 70 (+) 71 (Ch 2063, 『吐魯番総目』, p. 182), T IV K 70 (+) 71.503 (Ch 2209, Nishiwaki 2001, p. 125), T IV K 70 (+) 71.500 (Ch 2809, 『吐魯番総目』, p. 228)である。ペリオが Douldour-Âqour で獲得した仏典残片も五件存在する。すなわち D. a. 5 (Trombert 2000, p. 50.), D. a. 25 (ibid., p. 60), D. a. 26 (ibid., p. 60), D. a. 241 (ibid., p. 127), D. a. 246 (ibid., p. 128)である。

ここに見える『金剛般若波羅蜜經』, 『妙法蓮華經』, 『大般涅槃經』はいずれも唐朝で最も流行した漢訳仏典であり, ここの僧侶が読誦した漢文仏典は同時期の沙州(敦煌)と西州(トルファン)と異なるところがなかったことがわかる。この他にも, おおよそ9~10世紀のウイグル時期の写本『四分律比丘戒本』(T IV K 77, Ch 5511; T IV K 77, Ch 5512, Schmitt and Thilo 1975, p. 172)が二件あり, その祖本はおそらくは唐朝時期の漢文写本である。その他にも未比定や番号不確定のものの中にもクチャ出土の仏典は多数存在するはずである。

このほか, 唐朝の法律文書である『唐律』擅興律(T IV K 70 (+) 71, Ch 991, TTD I, A, 26, 121, B, 16)もまた亀茲に伝わっていた。

2. 于闐

大谷探險隊がかつてコータンで発見した『尚書正義』卷八「尚書太甲上第五」孔氏伝の抄本残片(『図譜』下, 経籍 2-1; 『大谷文書』参, p. 233)は, 字

体から見て唐人の抄本と考えられる。これは儒家の根本經典の貴重な遺物である。この他にも、ドイツ探險隊が獲得したコータン出土の写本である『經典釈文』卷二『論語』微子 (T IV Chotan, Ch 3473r, Nishiwaki 2001, p. 40) も、七行分の文字が残っており⁽⁹⁾、非常に貴重である。

面白いのは、スタインが第三次中央アジア探險においてコータン北方のマザール＝ターグで発見した断片で、我々はこれが北齊の劉晝撰『劉子』禍福第四八篇の残文 (M. T. 0625, Or. 8212/725)⁽¹⁰⁾であることを発見した。これはあるいは道家思想が流伝していたことを示しているのかもしれない。

王羲之の「蘭亭序」は、中国の書法の代表的な作品であり、唐の太宗が好んだおかげで、唐朝において最も注目を集める書帖となり、貧しい大衆が書法を学ぶための最適なお手本ともなった。敦煌において多くの「蘭亭序」の模本が発見されるばかりでなく、トルファンやクチャでも「尚想黃綺帖」の習字が発見されており、近年我々もコータン出土文書の中に幾つかの「蘭亭序」の模本や抄本を発見した。うち一つは非常に良くできた臨模の写本であり (Dx. 18943-1)、他の二つは子供の習字である (中国人民大学博物館 GXW0112, GXW0017 + 中国国家図書館 BH3-7)⁽¹¹⁾。このほか、スタインがマザール＝ターク遺址で発見した学童の習字 (M. T. b. 006) は、一面は「欣」字と「俛」字の二行が残されており、ちょうど「蘭亭序」の中にある「向之所欣，俛（俯）仰之間」という一句に見える文字と一致していることから、これもまた「蘭亭序」を書いた学生の習字であると考えられる⁽¹²⁾。

(9) この文書はすでに幾つかの小残片になっており、博物館でガラス板に夾んで保護するときに、表裏にも混乱が生じた。小口雅史氏が整理と復元を行っており、詳細は同氏撰「ベルリン・吐魯番コレクション中のコータン人名録 (Ch 3473) をめぐって」、『法政史学』67 (2007), pp. 16-29; および同論文の「補訂」、『法政史学』68 (2007), pp. 11-119 に見える。

(10) 榮新江「關於唐宋時期中原文化對於闐影響的幾個問題」, 北京大学中国伝統文化研究中心編『国学研究』1 (北京大学出版社, 1993), p. 416. 図版は Maspero 1953, p. 191, pl. XXXV; 『斯坦因文獻』2, p. 196 に見える。

(11) 榮新江「「蘭亭序」および「尚想黃綺」帖の西域における流伝」, pp. 95-97.

(12) Chavannes 1913, p. 204, pl. XXXII. Cf. 陳麗芳「唐代于闐の童蒙教育——以中国人民大学博物館藏和田習字文書为中心」, 『西域研究』2014-1, p. 41.

これだけでなく、コータン出土文書のなかには王羲之の「尚想黄綺帖」の習字写本も存在する。すなわちマザール＝ターク出土 M. T. 095 (Or. 8212/1519) と中国人民大学博物館蔵コータン出土の五件の断片で、いずれも「尚想黄綺帖」の最後の三文字の習字である⁽¹³⁾。こうした二種の王羲之の書帖の習字は、王羲之の当該の帖本が中原から敦煌に到達し、そこからさらにトルファン・クチャに至り、最後には于闐にまで伝わっていたことを示している。

習字の残片としては、他にもマザール＝ターク出土の「千字文」(M. T. 0199a, Or. 8212/1859) があり、裏表に書写されている⁽¹⁴⁾。「千字文」は唐朝において最も流行した識字・習字のお手本で、この写本が于闐へ伝播したことは理解しやすい。

仏教典籍に関しては、英国のヘルンレの収集品の中に、コータン東部の Khadalik 遺址出土と伝わる写本が一つあり、表面の漢文は『大般若波羅蜜多經』であり、裏面のコータン語の内容もまた般若經典に属する⁽¹⁵⁾。スタインもまたマザール＝タークの仏寺遺址で漢文の『大般若波羅蜜多經』等の仏典断片 (M. T. a. 004 (a); M. T. a. 004; M. T. a. 003; M. T. b. 004; M. T. b. 004 (a); M. T. b. 004 (b))⁽¹⁶⁾ 及び信徒が書いた発願文 (M. T. 0634 (3))⁽¹⁷⁾ を発見している。この他にも英国所蔵の Or. 8212/1573 『金光明經』巻六残片は原編号が存在しないが⁽¹⁸⁾、前後はすべてマザール＝ターク文書であることから、あるいはこれもまた古代于闐国で流通した漢文写経であるかもしれない。

尤も言及する価値があるのは、コータンのマザール＝ターク遺址では他に

(13) 柴新江「「蘭亭序」および「尚想黄綺」帖の西域における流伝」, p. 102.

(14) 『斯坦因文献』2, p. 247, 題は「習字」となっているが、本来は「千字文」とするべきである。

(15) A. F. R. Hoernle, "A Bilingual Fragment in Chinese-Khotanese. Hoernle MSS., Nos. 142 and 143", *Manuscript Remains of Buddhist Literature found in Eastern Turkestan*. ed. by A. F. R. Hoernle (Oxford 1916), pp. 387-399, pl. XXII. Cf. H. W. Bailey, *Khotanese Texts*, V (Cambridge: Cambridge University Press, 1980), pp. 67-68.

(16) Chavannes 1913, pp. 202-203, pl. XXXII.

(17) Maspero 1953, p. 189.

(18) 『斯坦因文献』2, p. 226, 題は「寺院残文書」だが、本来は『金光明經』である。

も『神会語録』(M. T. b. 001)⁽¹⁹⁾一件が出土していることだろう。写本の上下はともに残欠しており、僅かに八行の残欠した文字が残るだけであるが、南宗神会和尚の語録として、きわめて貴重である。

近年来、中国国家図書館が収集したコータン出土文書の中には、『僧伽吒經』・『大般涅槃經』なども存在する。特に『觀世音菩薩勸攘災經一卷』(BH1-11)写本は、唐の天宝・至徳年間あるいはそのやや後の十数年の間に龜茲一帯で作られた仏教疑偽經であるが、転写されて于闐に伝わっていた⁽²⁰⁾。これらの史料は多くはないが、しかし多様なタイプの漢文仏典が于闐国で伝習されていたことを証明するに足るものである。

二. 伝播の経路と接受者は誰か

上述のように、顯慶三年(658)、唐朝は西突厥可汗国を滅ぼし、安西都護府を西州の交河城から龜茲王城に移し、安西(龜茲)・于闐・疏勒・焉耆四鎮を管轄し、龜茲は唐朝の西域地区統治における軍政の中心となり、于闐は第二に位置した。この後の一定期間にわたって、唐朝と吐蕃および西突厥余部は西域地区において一進一退の争奪戦を繰り広げ、安西都護府は西州に撤退した。長寿二年(692)、唐の將軍の王孝傑は軍を率いて吐蕃の手中から安西四鎮を奪回し、武則天は漢兵三万を徴発して西域に鎮守することを決定した。この決定は一部の大臣の反対を受けたものの、その施行においては間違いなく所期の効果を挙げて、安西四鎮の外敵防御の能力を大幅に増強した。このあと8世紀の末、9世紀の始めに至るまで、個別の地区は突騎施などによる侵入を受けたほかは、安西四鎮の建置は終始動揺することはなかった。

(19) Chavannes 1913, p. 203, No. 958, pl. XXXII. 文書内容の比定は P. Demiéville, “Deux documents de Touen-houang sur le Dhyana chinois”, *Essays on the History of Buddhism presented to Professor Zenryu Tsukamoto* (Kyoto 1961), p. 6; 林信明「ポール・ドミヴィル禪学論集」、『花園大学国際禅学研究所報告』1(1988), p. 113に見える。

(20) 林世田・劉波「国図蔵西域出土『觀世音菩薩勸攘災經』研究」, 樊錦詩・榮新江・林世田主編『敦煌文献・考古・芸術総合研究——紀念向達教授誕辰110周年国際學術研討會論文集』(中華書局, 2011), pp. 306-318.

高宗・武則天から玄宗の時期は、まさに唐朝の軍政が行軍から鎮軍に転化していく段階にあり、辺防体制も次第に府兵の輪番による鎮戍から節度使体制下の軍鎮による常駐体制へと転化していった。漢兵三万人が安西四鎮に出鎮したとすれば、鎮ごとに少なくとも五千人以上がいたことになる。四鎮の級別は、本来都護府の下にあった鎮は昇格して節度使に直属する軍鎮一級となった。そのため、このとき安西都護府も次第に安西節度使に転化した。安西四鎮は「大軍は万人、小軍は千人、烽戍邏卒、万里相継ぎ、以て強敵を卻ぐ」⁽²¹⁾といった。節度使体制下の新兵制は「長征健児」制といい、西域に赴く兵士は職業兵となって再び交代することはなく、ずっとそこで鎮守し、家族も従軍して居を定めた⁽²²⁾。

このような大きな背景のもと、中原の漢籍は、唐朝の官人・軍将・士兵やその家族の手によって西域地区にもたらされた。上述のクチャ出土の二種類の『切韻』の写本は、その使用の目的から見るのであれば、おそらくは詩歌の流行か科挙の試験と関係があるだろう。唐朝前期に少なからぬ文人士が安西地区を訪れていた。著名な人物としては、詩人の駱賓王や岑参がおり、彼らの行動は彼ら自身の詩歌の記録に見えるばかりでなく、トルファン出土の唐朝官府文書の上にも見えている⁽²³⁾。この他にも史伝に見えない文人士らや、まだ独立していない学生たちも、西に行くときにはおそらくは『切韻』の類の図書を携えていったはずである。もちろん、更に重要なのは科挙の応試制度が子供の基礎教育の方式に直接的な影響を及ぼしたために、『切韻』が

(21) 『旧唐書』巻一九六上、吐蕃伝（中華書局、1975）、p. 5236。

(22) 唐朝軍制の変遷については、菊池英夫「唐代辺防機関としての守捉・城・鎮等の成立過程について」、『東洋史学』27（1964）、pp. 31-57；同「西域出土文書を通じてみたる唐玄宗時代における府兵制の運用」（上）、『東洋学報』52-3（1969）、pp. 22-53；（下）、『東洋学報』52-4（1970）、pp. 52-101；孟憲実「于闐：從鎮戍到軍鎮的演變」、『北京大学学报』2012-4、pp. 120-128などを参照。

(23) 郭平梁「駱賓王西域之行与阿斯塔那 64TAM35:19(a)号文書」、『西北民族研究』1989-1、pp. 53-62；王素「吐魯番文書中有關岑参的一些資料」、『文史』36（中華書局、1992）、pp. 185-198；廖立「吐魯番出土文書与岑参」、『新疆大学学报』1996-1、pp. 88-92を参照。

当然のごとく塾学に必要な工具書となったことであろう。

上述した于闐に伝わった『神会語録』はどのようにして伝来したのであるのか。筆者はかつて神会和尚と朔方軍の関係や、朔方軍と西域地区の駐軍との連絡状況にもとづいて、神会系の禅宗文献はおそらくは朔方軍の将士によって西域地区にもたらされたと推測した。その証左とできる史料が、日本の石井光雄積翠軒文庫所蔵の敦煌本『神会語録』である。その題記によると、貞元八年(792)に北庭節度使の張大夫が軍務繁忙の間隙を縫って僧侶と部下の判官に抄写校勘させたものといひ、これは神会の著作が西域の軍隊の中で重要な地位を占めていたことの表れである⁽²⁴⁾。

唐の開元年間の求法僧である慧超が龜茲を通ったときの記録によると、ここには漢寺二ヶ所があり、于闐と疏勒にもそれぞれ漢寺一ヶ所があり、その中の僧官三綱は多くが京城長安から来た大徳であったという⁽²⁵⁾。大谷探險隊がクムトラ石窟から切り取っていった供養人の傍題には、「大唐□(莊)嚴寺上座四鎮都統律師口道」(『図譜』上、図9)と書かれている。これは安西四鎮地区の僧団事務を掌握した最高僧官——都統が、長安の著名な寺院である大莊嚴寺から来ていたということである。こうした漢僧が来る際には、必ずや漢伝仏教思想やその典籍をも西域地区にもたらしているはずである⁽²⁶⁾。龜茲や于闐の現地で発見された漢訳仏典は、おそらくは主にこうした漢寺の遺物であろう。もちろん、文書の出土地が必ずしも確かでないものもあるため、現地の胡僧の寺院に由来する可能性も排除はできない。

現存の史料から見てみると、胡人の首領の中にも相当に漢文典籍に精通した人物が存在する。その最もよい事例は哥舒翰であろう。『旧唐書』卷一〇四、哥舒翰伝には次のように記されている。

(24) 榮新江「唐代禅宗の西域流伝」、『田中良昭博士古稀記念論集・禅学研究の諸相』(大東出版社、2003)、pp. 62-65。

(25) 桑山正進編『慧超往五天竺国伝研究』(京都大学人文科学研究所、1992)、pp. 25-26。Cf. A. Forte, "A Chinese State Monasteries in the Seventh and Eighth Centuries", 同書、pp. 213-258。

(26) 榮新江「唐代西域的漢化仏寺系統」、新疆龜茲学会編『龜茲文化研究』1(天馬出版公司、2005)、pp. 130-137を参照。

哥舒翰，突騎施首領哥舒部落之裔也。祖沮，左清道率。父道元，安西副都護，世居安西。年四十，遭父喪，三年客居京師，爲長安尉不禮，慨然發憤折節，仗劍之河西。……翰好讀『左氏春秋傳』及『漢書』，疏財重氣，士多歸之。翰母尉遲氏，于闐之族也。

哥舒翰の父である哥舒道元は西域副都護に任ぜられていたから、娶ったという尉遲氏は、尉遲王家出身の于闐王女であろう。『宋高僧傳』卷二、実叉難陀伝によると、景雲元年（710）十月に于闐三蔵法師の実叉難陀が中原で世を去った後、哥舒道元が彼の遺骨を護送して于闐国に帰したという。このため筆者は、安西副都護は後の安西副節度使と同様、その駐在地は于闐であったと推測した⁽²⁷⁾。とすると、哥舒翰が少年時代に『左伝』と『漢書』を閲読した地点は、彼が父の任に従って居住していた于闐であると推測できる。『旧唐書』本伝にいうところの「世よ安西に居る」の「安西」とは、広義の安西であり、その中に于闐も含まれているのである⁽²⁸⁾。

于闐王族のメンバーは、中原との往来が密接であったため、漢文化の影響を受けていたはずである。安祿山が叛乱を起こすと、于闐王の尉遲勝は天宝十四載（755）は兵を率いて救援に赴き、戦いが終わった後も于闐に帰らずに長安に住み着いて離れず、「勝乃ち京師の修行里に於いて林亭を盛飾し、以て賓客を待ち、好事なる者多くこれを訪」⁽²⁹⁾れたという。彼が王でありながら帰国せずに長安に住み着いたのは、一面では長安の生活が豊かであったためであろうが、もう一方ではおそらく尉遲勝の漢文化の教養が高く、中華文化を好んでいたからであろう。彼が交流した賓客には、長安の文人墨客が含まれていたはずである。間接的な状況から見ると、10世紀に至っても、于闐王の李聖天および彼の息子の従徳太子（Viśa' Śūra）は、敦煌文献から彼らが

(27) 柴新江「于闐在唐朝安西四鎮中的地位」、『西域研究』1992-3, pp. 59-60.

(28) 柴新江「關於唐宋時期中原文化對於于闐影響的幾個問題」, p. 416.

(29) 『旧唐書』卷一四四、尉遲勝伝, p. 3925.

漢文仏典を熟知していることがわかる。特に従徳太子は、コータン語の「礼懺文」等を残しており、彼が漢地の仏教の影響を強く受けていたことを示している⁽³⁰⁾。

普通の胡人は、漢文典籍を用いることはほとんどなかったようである。しかし注意すべきなのは、上述のマザール＝ターク遺址で発見された「蘭亭序」の習字（M. T. b. 006）で、その上には学生が記した題記があり、「（前欠）補仁里 祖爲戸 [] □（学）生李仲雅，倣書冊行，謹呈上」と書かれている。この書き方はトルファンのアスターナ 363 号墓から発見された『論語』鄭氏注の抄本の題記である「景龍四年三月一日私学生卜天壽□」，「西州高昌縣寧昌鄉厚風里義学生卜天壽，年十二，狀上」⁽³¹⁾（欠字は我々が文意によって補った）と比較しても、お互いにとてもよく似ている。李仲雅は明らかに祖父の代からの補仁里の住人であるから、そうとすればおそらくは現地の于闐人であり、漢文を学習したために漢名をつけたのであろう。もしこのような推測が成立するのであれば、我々には李仲雅が正規の学校の学生であるか、あるいは卜天壽のような私塾の学生であるか判断する術を持たないとはいえ、漢文の習字の手本として「蘭亭序」を書写することはすでに現地の初等教育の中に入り込んでいたといえる。トルファン出土の武周期の学生である令狐慈敏が習字した「尚想黃綺帖」⁽³²⁾からみて、王羲之の書法の作品は唐朝の正規の学校が規定する習字の手本であり、そのため唐朝が郷里村坊制度などの行政制度を安西四鎮地区で推進するに従って漢式の学校教育制度もまた同時に胡人社会の中に入っていった可能性も排除できない。

(30) 張広達・榮新江「敦煌文書 P.3510 于闐文『従徳太子發願文（擬）』及其年代」、『1983 年全国敦煌學術討論會文集・文史遺書編』上（甘肅人民出版社，1987），pp. 163-175。

(31) 文物出版社「唐写本『論語鄭氏注』説明」、『文物』1972-2, p. 13。

(32) 唐長孺主編『吐魯番出土文書』參（文物出版社，1996），pp. 363, 366，題は「武周学生令狐慈敏習字」である。比定については福田哲之「トウルファン出土文書に見られる王羲之習書——アスターナー一七九号墓文書<72TAM179:18>を中心に」、『書学書道史研究』8（1998），pp. 29-41 に見える。

三. 拒絶かあるいは排斥か？

前節での検討から判るように、漢籍は西域地区に流伝しており、主にクチャとコータンで発見されている。これは発掘における考古学的な発掘地点が偏っていることも関係するが、百年余りにわたって偶然の発見と主体的な発掘において、漢籍が主にクチャとコータンとで発見されてきたことは、唐王朝の歴史的事実とも関連するだろう。もちろん、カラシャール（焉耆）やカシュガル（疏勒）でも必ず漢籍は流通していたはずで、ただ単に我々が未だに関連する遺跡を発掘できていないだけであろう。

上述のクチャ・コータン出土の漢籍と伝世史籍の記載から見て、西域地区の漢籍を受け入れた人々は、主に中原内地から征戦または鎮守に赴く漢地の将領や一部の胡人首領、および漢文化を学習し始めた学童たちであった。目下のところ西域現地で出土した胡漢各種言語の文書史料から見て、漢籍が現地で生み出した影響は限定的で、現地の胡人の知識の構築における意義は大きくはない。

それでは、唐朝の中原の強大な文化体系と発達した漢籍書写の伝統は、西域に伝播した時にどのような抵抗を受けたのだろうか。これは我々がこれらの漢籍の現地における流伝の状況を検討した後に、さらに考えるべき問題である。

まず、西域と中原の間の地理環境は大量の漢籍が流通する障害になったのであろうか。張広達先生が「古代欧亜的内陸交通——兼論山脈・沙漠・緑洲対東西文化交流的影響」という論文の中で指摘されているように、中原と西域の間には広大なゴビと沙漠が横たわり、さらに巨大な塩原とヤルダンも広がっている。たとえば西域東部、すなわち中原から西域に入る門戸地帯であるロプノール東部地区は、長年にわたる風食によって険峻な起伏とノコギリのような地形が交錯するヤルダン地形で、中国古代の典籍では「白龍堆」と呼ばれている。これらの塩原やヤルダン地形と風蝕の粘土層地区が連なりは、高山やゴビ、流沙のほかにも古代の人々が往来するにあたってまた一つの地理的な障害となっていた。しかも、高山の雪解け水が河となって流れてきて

潤し灌漑するオアシスが、広い沙漠の中における緑と生命の島となり、これらの島の存在が流沙の世界の「生物の真空地帯」を打破し、人々はまさにこれらの個々のオアシスを繋ぐ一段一段の道によって、西域との往来をおこなっていた。このため、過酷な地理環境は中原と西域地区の交流を妨げていたとは言えないのである⁽³³⁾。

次に、そもそも交通は円滑であったのだろうか。上で述べた地理的な障害によって、中原から西域に行く交通路線は確かに平原地域のように早く動きやすいわけではなかった。しかし、顕慶三年に安西都護府が龜茲に移転した後、唐朝は西域地区において「館駅を列置」しており、現地でも出土する文書にも少なからぬ館駅の記載や館駅に関する賦税の記録が存在しており、唐の安西四鎮地区における館駅の広範な存在を証明している。館駅制度には交通の往来を促進する機能があり、たとえば食事と宿を手配し、馬匹などの交通運輸のツールを提供するなど、唐朝軍政の人員や公文書、物資の往来の手段や支えとなっていた⁽³⁴⁾。嚴耕望先生がかつて長安から河西回廊を経て西州・焉耆を越えて龜茲に至る道路を考察されており、この道は「即ち唐代長安から西のかた西域や中央アジアに通じる大孔道である。全線行程には皆な駅を置いた、……使者による急ぎの文書は、約一ヶ月で到達した」⁽³⁵⁾と述べている。実際に龜茲から疏勒へ、あるいは龜茲から于闐に至る道には、唐朝の西域軍鎮の間ではどこでも館駅や烽鋪が相連っていた。唐朝の駅路のシステムが開通すると、シルクロード上の興販貿易の商人たちに安全の保障⁽³⁶⁾のある通りやすい道路を提供することになっただけでなく、唐朝の公文書の往来や伝通の速度が大幅に早くなり、人員の移動は頻繁になり、行動も迅速になっていった。このため、唐朝の開元・天宝時期は東西の交通が最も円滑

(33) 張広達『西域史地叢考初編』、上海古籍出版社、1985、pp. 373-391。

(34) 荒川正晴『ユーラシアの交通・交易と唐帝国』、名古屋大学出版社、2010、pp. 154-331、385-551。

(35) 『唐代交通図考』2、中央研究院歴史語言研究所、1985、p. 488 に見える。

(36) 程喜霖「唐代過所与胡漢商人貿易」、『西域研究』1995-1、pp. 97-103；同『唐代過所研究』第5章「唐代公驗過所与交通貿易」、中華書局、2000、pp. 219-265を参照。

な時代であったということが出来る。

続いて、言語の障害が問題になるかどうかを考えてみよう。唐朝時期の西域地区で使われていた言語は主にインド＝ヨーロッパ語族に属することが知られている。クチャ語は学界では「トカラ語」B と呼ばれ、インド＝ヨーロッパ語族の西方語族の中で最も東に位置する分派である。コートン語はインド＝ヨーロッパ語族におけるインド＝イラン語族の東イラン語の一派である。両者はともに仏教の影響を受けたためにインドのブラーフミー文字を使用している。言語にせよ文字にしる、すべて漢語や漢字と大きな違いがある。そのため、漢籍が西域で流行するには必ずや言語や文字の方面での障害にぶつかったことは間違いない。我々はこれまでに現存する九件（組）の漢語コートン語のバイリンガル文書を調査している。文書の年代は開元十年（722）から貞元十四年（798）の間にあり、普通は先に漢語を書き、後にコートン語を書く。正文は漢文であり、コートン語は場合によっては漢語の全てを翻訳しているが、ものによっては短縮して書いている場合もあり、省略されているのは年次を表す言葉などである⁽³⁷⁾。このような公私のバイリンガル文書の存在は、現地でもすでに漢語からコートン語に翻訳する能力を備えていたことを示している。しかし、我々は唐朝の西域地区においては、吐蕃統治時期の敦煌のように、『尚書』⁽³⁸⁾・『春秋後語』⁽³⁹⁾のような漢文經典や、仏典、特に禪宗の典籍が大量にチベット語に翻訳されていたような有様を見出すことはできない⁽⁴⁰⁾。また、9～10世紀の高昌ウイグル王国時期のように、大量の仏

(37) 吉田豊『コートン出土 8-9 世紀のコートン語世俗文書に関する覚え書き』（神戸市外国語大学研究叢書第 38 冊）、神戸市外国語大学外国学研究所、2006、pp. 148-152；柴新江「漢語—于闐語双語文書の歴史学考察」、新疆吐魯番学研究院編『語言背後の歴史——西域古典語言学高峰论坛論文集』、上海古籍出版社、2012、pp. 20-31。

(38) W. S. Coblin, “A Study of the Old Tibetan *Shangshu* Paraphrase”, Part 1, *JAOS*, 111.2 (1991), pp. 303-322; Part 2, *JAOS*, 111.3 (1991), pp. 523-539.

(39) Y. Imaeda, “L’identification de l’original chinois du Pelliot Tibétain 129, traduction tibétaine du *Zhanguo ce*”, *AOH*, 34.1-3 (1980), pp. 53-69. この巻は『戦国策』ではなく、『春秋後語』である。

(40) 禪宗典籍のチベット語への翻訳に関する研究成果は極めて多い。P. Demiéville, *Le*

教経典・禅籍・僧伝などがウイグル語に翻訳されるようなこともなかった⁽⁴¹⁾。

第四に、唐朝および西域の歴史過程の影響を見る必要がある。我々は典籍と文書の二つの方面の証拠により、唐朝は開元・天宝時期にはすでに直轄領域を西州・伊州・石城鎮・播仙鎮のラインから安西四鎮地区に拡大しており、唐朝の西部の境界も西のパミール一帯に移っていた⁽⁴²⁾。しかし、安史の乱の勃発によって唐朝による安西四鎮直接統治の歩みは終わりを告げ、河西・安西節度使管轄下の唐軍の主力部隊が東に移動して勤王に励んだ隙に乘じ、青海地区から始まって、吐蕃が東から西に向かって一步一步唐朝の領地を攻め取っていき、最後には9世紀の初めに河西全域を占領した。同時に吐蕃は漠北のウイグル帝国とタクラマカン砂漠の中間を境界とし、双方がおのおの元は安西四鎮の範囲に属していたタリム盆地の南北ルート沿いのオアシス王国を占領した。唐朝と西域の連絡が最終的に断絶したことにより、漢籍は二度と伝播していくことはなくなり、既に伝わっていた典籍も次第に残篇断簡となっていく、後にこの地区のトルコ化とイスラム化が進むにつれて、沙漠の中に消えていったのである。

以上の分析から判るように、西域の胡人は中原から伝来した漢籍に対して全く拒絶や排斥を行うことはなかった。ただ唐朝の名実ともに備わった占領期間はやはり短かったため、既に伝播は始まっていたとはいえ、より深い伝播や浸透にまでは至らず、安史の乱およびその後の政治過程の中で中断されたのである。

concile de Lhasa. Une controverse sur le quietisme entre bouddhistes de l'Inde et de la Chine au VIIIe siècle de l'ère chrétienne (Paris: Institut des Hautes chinoises, 1952); rep., (1987); 張広達「唐代禅宗の伝入吐蕃及其有関的敦煌文書」、『学林漫録』3 (中華書局, 1981), pp. 36-58; 沈衛榮「敦煌古藏文仏教文献、塔波寺文書和「禅定目炬」研究：对新近研究成果の評述」、『敦煌文献・考古・芸術総合研究——紀念向達教授誕辰110周年國際學術研討會論文集』, pp. 339-353などを参照。

(41) 関連する研究は多数存在しており、以下に述べる著作の関連する参考文献に拠るべきである。J. Elverskog, *Uyghur Buddhist Literature* (Silk Road Studies I, Turahout: Brepols, 1997)。

(42) 榮新江・文欣「『西域』概念的变化与唐朝『辺境』的西移——兼談安西都護府在唐政治体系中的地位」、『北京大學學報』2012-4, pp. 113-119。

最後に、我々は唐朝自身の角度からこの問題を考えてみる必要もある。つまり、儒家文化は「住み慣れた土地を離れない(安土重遷)」ことを重視しており、民間の禁忌もまた人々があちこちに旅行することを阻み、文人士大夫は四夷の人に対して強い蔑視の態度を示していた。そのため、中国文化の伝統の中には、自らの「伝道師」と呼べるようなものは持っておらず、西方の宗教のように主体的に計画的にやって来て自己の教義を伝播させることはなかった。史籍に記すところに拠れば、唐の太宗が高僧玄奘に命じて『老子道德経』をサンスクリット語に翻訳させようとしたことがあるが、その結果は知り得ない。我々は西域の情勢から、中原の仏教の僧侶が努力して西域に漢化仏教經典と思想を広めたことを見いだせるほかは、中国の伝統文化の精鋭たちは、自ら西域に赴くことはなかった。おそらく、そもそも彼らは西域の人々は戎夷の人と考えていたため、中国の「礼儀」や「典章」が受け入れられるとは根本的に思っていなかったのである。

略号表:

『大谷文書』= 小田義久編『大谷文書集成』壹, 法蔵館, 1984; 参, 2003; 肆, 2010.

『斯坦因文献』= 沙知・呉芳思編『斯坦因第三次中亞考古所獲漢文文献(非仏経部分)』, 上海辞書出版社, 2005.

『図譜』= 香川黙識編『西域考古図譜』, 国華社, 1915.

『吐魯番総目』= 柴新江主編『吐魯番文書総目(欧美収蔵卷)』, 武漢大学出版社, 2007.

『韻書』= 周祖謨『唐五代韻書輯存』, 学生書局, 1994.

AOH = *Acta Orientalia Academiae Scientiarum Hungaricae*.

Chavannes, É. 1913. *Les documents chinois découverts par Aurel Stein dans les sables du Turkestan oriental*, Oxford 1913.

JAOS = *Journal of the American Oriental Society*.

Nishiwaki, T. 2001. *Chinesische Texte vermischten Inhalts aus der Berliner Turfansammlung, Chinesische und manjurische Handschriften und seltene Drucke*. Teil 3, Stuttgart: Franz Steiner Verlag, 2001.

- Schmitt, G. and T. Thilo, 1975. *Katalog chinesischer buddhistischer Textfragmente I*, BTT VI, Berlin 1975.
- Thilo, T. 1985. *Katalog chinesischer buddhistischer Textfragmente II* (BTT XIV), Berlin 1985.
- Trombert, É. 2000. *Les manuscrits chinois de Koutcha. Fonds Pelliot de la Bibliothèque Nationale de France*, avec la collaboration de Ikeda On et Zhang Guangda, (Paris: Institut des Hautes Études Chinoises de Collège de France, 2000).
- TTD I = Yamamoto, T., O. Ikeda & Y. Okano. *Tun-huang and Turfan Documents concerning Social and Economic History*, I. Legal Texts (A)(B), Tokyo: Toyo Bunko, 1978-1980.